



# 北中だより

平成 29 年 11 月 22 日 (水)



## ～ 1 年生 鎌倉遠足・宿泊体験、 2 年生職場体験～

1 年生は 11 月 16 日、17 日に鎌倉遠足・宿泊体験を行いました。スローガンを「団結し 絆の旅は 鎌倉へ 考え動く『冬ノ陣』」とし、1 泊 2 日の体験を行いました。鎌倉での遠足、箱根の里での集団生活では自分達で決めたルールや約束をしっかり守り、自分だけでなく、学級のため、学年のために行動する姿が随所に見られました。今後の成長が楽しみな 2 日間になりました。また、2 年生は、市内の 50 近い事業所で職場体験を行いました。たった二日間でしたが、貴重な体験をすることができたと思います。実際に「働くこと」によって生徒一人ひとりが今後の進路や生活に生かすヒントを得たと思います。職場を提供してくださった事業所の皆様。ありがとうございました。



## ～学校生活を気持ちよく送るために～

「生徒が安心して学習できる場」であるように、本校では次のような取組を実施しています。



### 【情報モラル教育の推進】

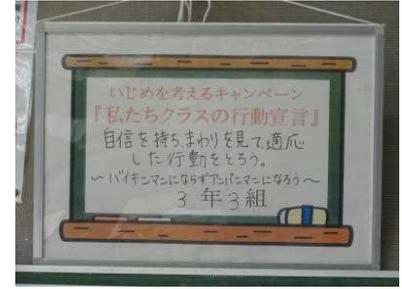
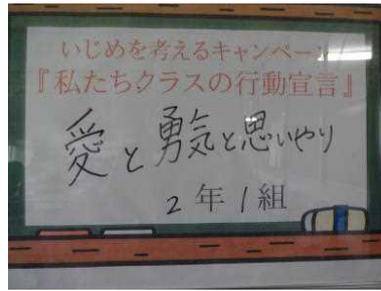
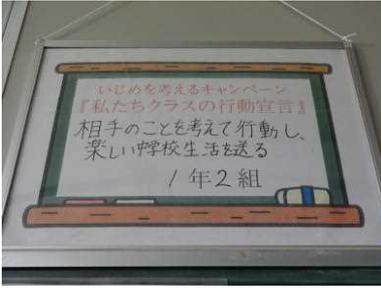
インターネットや SNS によるいじめ等を防止するために、年度当初の 4 月に、「三島市情報政策課」「三島警察署少年サポートセンター」「三島スマホ安心アドバイザー」の方々を講師として、各学年ごとに講習会を実施しました。インターネットや SNS を使用する上での、危険なこと、避けるべきことについて、具体的にお話しいただきました。なお、11 月 25 日の授業参観会の昼休みの時間を使って、保護者向けの SNS 講習会を実施いたします。(H28 の様子です)



### 【携帯電話・スマートフォンについて】

SNS を使用したいじめが近年増加傾向にあるといわれておりますが、スマートフォン等のメディアは学校に持ってこないことになっております。スマホ等は教員が中を見ることができないものであることから、教員が現場を発見するのは非常に困難になっており、申し出やアンケートにより発見できるケースがほとんどです。スマホや SNS を利用する際には御家庭でのルール作りが大切になります。是非とも御参加いただき、お子さんと家庭におけるルール作りをお願いいたします。

## 【いじめ＝クラスの行動宣言】



いじめについて自分たちの問題としてとらえられるよう生徒会活動として、風紀委員が中心となって各学級がいじめ防止のクラスの行動宣言を年度当初に考えました。この宣言は各学級に掲示し、常に自分の行動を見つめるとともに、学期毎に学級で振り返りを実施しています。

## 【CT＝コミュニケーションタイム】

定期的に、学年ごと共通の題材を用いて、「より良い人間関係づくりのために具体的にどうすればいいのか、どのように行動すればいいのか。」という対応についてエクササイズを行い、必ず振り返りを持つ場を設定しています。



## 【生活振り返りアンケート】

定期的に学校生活の振り返りのアンケートを実施しており、その後、悩みや気になることがある生徒からの声に耳を傾けて対応します。また、アンケートの実施時期にかかわらず、いつでも生徒からの相談には対応していますので、気になる点がございましたら、御連絡ください。

## 【道徳の授業参観】

自己を見つめ、物事を幅広い視野から考え、人間としての生き方についての考えを深める学習として、心を育てるために道徳の授業を実施しています。11月25日(土)に実施する授業参観では、5時間目に1、2年生で道徳の授業を公開します。

(3年は進路説明会になります)



## 【Q-Uの活用】

Q-Uとは、楽しく学校生活を送るために、生徒の理解を深めるための調査です。6月に紙面による個別の調査を実施後、活用方法について7月に外部講師を招いて全教員で研修を行いました。

なお、この調査は昨年までは学校で独自に実施していましたが、今年度は、三島市教育委員会が予算化してくださり、市費で実施できました。

平成25年に策定された「いじめ防止対策推進法」では、いじめを次のように定義づけています。

- ・児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等との一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

また、同法では、「保護する児童等がいじめを行うことのないよう、規範意識を養うための指導を行うように努めるものとする」「保護する児童等がいじめを受けた場合には、適切に当該児童等がいじめから保護するものとする」と保護者の責務についても言及しています。学校でも上記のようにいじめのない学校を目指して日々取り組んでいます。ご家庭でも適切なご指導をお願いいたします。

## 【講演会のご案内】

12月11日(月)に昨年度教育講演会でお招きした奥山和弘先生による「子どもたちが受け取るメッセージ～男女共同参画の視点から～」の講演会を行います。今回の講演は「教育とジェンダー」に視点を絞り、「男女共同参画」について優しく気づかせてくれることと思います。聴講を希望する場合は教頭までご連絡ください。

